

隣保館だより

第387号

2018年 9月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



ここのえ緑陽中学校体育祭

ひ やく
飛 躍

こころ	たましい	いだ
心に	魂を	抱き
こころ	じょうねつ	も
心に	情熱を	持ち
こころ		
心を	ひとつに	
みんなで	たか	と
	高く	飛び
こころ	いっしょう	たからもの
心に	残る	一生の宝物

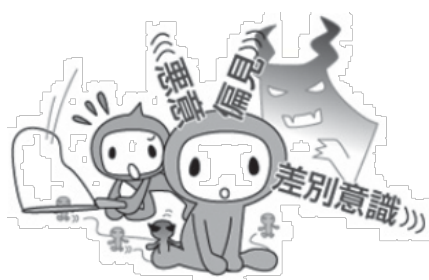
部落差別問題(同和問題)

部落差別問題（同和問題）は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題です。

1969（昭和44）年に施行された「同和对策事業特別措置法」は、2002（平成14）年3月に失効するまでの33年間にわたって、さまざまな取り組みが行われ、住環境の整備などのハード面では大きな成果を上げましたが、心理的なソフト面では差別意識は解消されることなく、いまだに根深く残っています。

近年、『寝た子を起こすな論』を主張する人が増えています。

部落差別問題（同和問題）について触れずにそっとしておけば、自然と人々の関心が薄れ、差別も風化していくという考え方ですが、残念ながら、結婚や就職の際に身元調査など今もなお行われている現状があります。部落差別に関する正しい知識が必要だと考えられます。



しかし、情報技術の発展に伴い人々のライフスタイルが変わる中、差別の形も変わりました。

インターネット上の掲示板などに匿名で、部落差別に対する誹謗中傷や批判が書き込まれ、被差別地区とされる古地図の画像など、偏見や誤解につながるような情報が流されています。

ネット上への書き込みは、自分の名前も顔も出さない一方通行のため、次第に過激になっていくという特徴があります。

世代や地域によっては、部落差別が今でも存在することに実感がない、あるいは「部落」や「同和」という言葉さえ知らない人がいます。

部落差別問題（同和問題）を過去の問題としてではなく、現在の問題として捉えることが必要だといえます。

このような中、「部落差別解消推進法」が2016（平成28）年12月に施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、部落差別は許されないものであり、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とすると明記されています。

人間によって作られた差別なら、きっと、人間によって解消できるはずです。

今、そういう努力が私たちに求められているのではないのでしょうか。

法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/content/001221567.pdf>)より一部抜粋

※2016（平成28）年に施行された「部落差別解消推進法」を受けて、

「同和問題」⇒「部落差別問題(同和問題)」と呼称を変えております。

九重町隣保館デイサービス(ハッスルシルバース) 人権学習

九重町隣保館デイサービスでは、年間計画の中で、人権学習(人権ビデオ・人権講話)を通して身近にある人権に気づき、人権意識を高め学んでいます。

8月は「差別をなくす運動月間」です。

生きていくうえで必要な人権について、皆さんで学び、語り合うことができました。

8月10日(金) 飯田ふれあいサロンでは、大分県で8月を「差別をなくす運動月間」として、取り組みがされていることや、人権の重要課題として定められている「人権8課題」について、確認をしました。

また、九重町隣保館のテーマである「よき日のために」～学び合い・認め合い・やさしい町～をとおして、生きている毎日の暮らしの中で人権を感じ、学び続けること、相手を認めることの大切なことをあらためて学習しました。



ひまわり会 人権学習会

また、ワークシートに取り組み、差別意識「あなたならどうする？」自分の中にもある差別意識を確認し合い、一人ひとりが差別のないやさしい町を築いていこうと話しました。

8月23日(木) ひまわり会では、「生きるために必要な人権」、「人間が豊かな心で幸福であるためには、何が必要か」「日常生活の中で実践できる項目」など、自分自身の人権、みんなの人権について、考える時間となりました。「部落差別解消推進法」や「事前登録型本人通知制度」登録についても、再度学習をすることができました。

また、音楽をとおして、「ちゅーりっぷ」「しゃぼん玉」などの歌を歌い、歌詞に込められた人権の大切なメッセージを学習し、高齢者の人権として、いつまでも自分らしく、「人生100年時代」といわれている昨今、楽観主義の生き方で、まだまだこれからの心で進んでいこうと学習会を終えました。

防災について学習しました

8月17日(金) ハッスルシルバースすずらん会の皆さんが防災について学習しました。

大分県防災活動支援センターの方を講師に迎え、最近の自然災害を教訓に日頃からどんなことに気を付ければよいかなどを話していただきました。

行政からもらったハザードマップを見て、自宅周辺のリスクを確認しておいたり、日ごろ自分が使うメガネや薬など必需品を1か所にまとめておくなど、いざというときに備えることの大切さを学びました。

また、隣近所助け合ってお互いの安全を確保する「共助」も重要と話してくださいました。

避難に時間がかかる人や体の不自由な人がいたら手伝って一緒に避難することが大切です。

日頃からの備えと助け合いの心が最も基本的なことで、自分や周りの人の命を守る行動につながるということを学びました。



すずらん会 防災学習

第15回「隣保館ふれ愛ひろば」を開催します！

テーマ「よき日のために」
～学び合い・認め合い・やさしい町に～

- 日 時：2018(平成30)年10月13日(土) 11:00～
■場 所：九重町隣保館(雨天時は屋内開催)
■主 催：隣保館ふれ愛ひろば実行委員会
■事務局：隣保館内 Tel 76-2468



アトラクション

- 時 間：11:00開会
○場 所：駐車場特設ステージ
○内 容：
・ふれ愛コンサート
GGバンド
・ステージ発表(出場予定)
詩吟
カラオケ
ファッションショー(編み物教室)
ストレッチ体操(ストレッチ体操教室)
コーラス(歌声サロン)
ハンドベル(パワーアップ教室)
踊り(隣保館ハッスルシルバース)



模 擬 店

- 時 間：11:00開始
○場 所：駐車場等
○内 容：
・カレー
・手羽先
・おにぎり
・焼きそば
・豚バラ
・ポン菓子
・ウィンナー
・輪投げなど
・綿菓子無料(自分で作ってみよう)



その他の催し物

- ・人権パネル展
・作品展示(ハッスルシルバース作品展、生け花教室、編み物教室など)
・バザー(たんぽぽの会、わーくすたんぽぽ)、お楽しみ抽選会、その他



◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
9月18日(火)	パソコン教室入門編⑤
9月19日(水)	ストレッチ体操教室 九重町隣保館人権学習会(部落差別問題)
9月25日(火)	歌声サロン パソコン教室入門編⑥
9月28日(金)	デイサービス事業(同窓会)



月 日	行 事 名
10月1日(月)	編み物教室
10月2日(火)	パワーアップ教室 パソコン教室入門編⑦
10月4日(木)	デイサービス事業(つばき会)
10月9日(火)	パソコン教室応用編開級式①
10月11日(木)	陣の内解放学習会(九重町文化センター)
10月12日(金)	生け花教室
10月13日(土)	第15回隣保館ふれ愛ひろば
10月16日(火)	パソコン教室応用編②
10月17日(水)	ストレッチ体操教室 吉部解放学習会(飯田公民館)